

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和 5 年度第 1 回高松市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和 5 年 8 月 18 日(金)14:00~15:35
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎 5 階 501 会議室
議 題	(1) 高松市の廃棄物減量・資源化の状況について (2) 事業系一般廃棄物の処理手数料の改定について (3) (その他) ・ごみの正しい分別についてお願い ・製品プラスチック排出モデル調査について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
審 議 委 員	10 人 生嶋暉、篠田大輔、杉ノ内柚樹、長井一喜、中澤悦子、橋田行子、古川尚幸、古川博司、細谷芳久、松山千恵子
欠 席 委 員	2 人
傍 聴 者	1 人
担 当 課 及 連 絡 先	環境総務課 (Tel.839-2388)

審議経過及び審議結果

(1) 高松市の廃棄物減量・資源化の状況について

事務局から高松市の廃棄物減量・資源化の状況について説明した後、意見交換が行われた。

(委員)

最終処分量について、一昨年度、昨年度と、減少傾向にあるが、今後の見通しについてどう考えているか。

(事務局)

大きな災害等が発生した場合を除き、各家庭や事業者の皆様が、引き続きごみの減量に御協力いただければ、人口減に伴って最終処分量は減少していくと考えている。

また、現在、プラスチックごみは破碎ごみとして収集しているが、将来的に資源ごみとして収集し、リサイクルに回すことができれば、最終処分量は減少することが見込まれる。

(2) 事業系一般廃棄物の処理手数料の改定について

事務局から事業系一般廃棄物の処理手数料の改定について説明した。今回の改定は、コロナ禍により多くの事業者が厳しい経営状況にあることを踏まえ、手数料の見直しを3年間見送ってきたこと、また、現行の処理手数料と処理原価に乖離があることから、処理手数料を増額改定する方向で検討している旨説明した。

また、処理手数料の新たな算定方法として、平成21年度からのごみの減量割合分、処理手数料を減額算定する計算方式について説明した。

(委員)

受益者負担だからという理由だけで処理手数料を上げるのはやめてもらいたい。

事業系一般廃棄物の収集については、本来直接市が行うべきだが、許可を受けた収集事業者が代行しているという認識である。事業系一般廃棄物の収集事業者は非常に厳しい状況で仕事をしている。値上げしやすいところから値上げするというふうにも受け取れる。

(事務局)

収集事業者がいてくれるおかげで事業者や私たちの生活、ましてや関係行政が回っていることを忘れてはならないし、大変感謝している。

その一方で、今の仕組みをすぐに変えることは難しい現状にあるので、皆様の意見をいただきながら、一定の着地点を探っているところである。

その仕組みを変えられない中でも、行政が事業者にどのような支援や取組みをすれば、収集事業者にとってより良い体制が維持されやすいのかということとを、ともに考えていかなければならないという思いで、数年前から環境局の幹部職員と収集事業者との意見交換会を開催するところからスタートしている状況である。

値上げしやすいところから値上げするといった厳しい御指摘もあったが、行政としては、一つの仕事としてやらなければならない立場にあるので、御理解いただきたい。利益相反することもあるが、幅広く意見を聴取しながら、今できることをしっかりと取り組んでまいりたい。

(委員)

商店街では事業系ごみとして排出することを推奨しているが、コロナ禍の影響もあり、県外から来た事業者がごみを適切に排出しない事例が見受けられる。家庭系のごみ袋については、以前は高いと言われていたが、今では当然払うべきものという認識に変わってきていると思う。高松市として、ゼロカーボンシティの実現や、SDGsの推進など、消費者に夢を持たせるような施策を打ち出せば家庭系ごみ袋の値上げも受け入れられやすいのでは。

(事務局)

県外の事業者が出店した際の廃棄物の排出について把握しているのかということについては、条例や法律で何か規制なり確認なり求めることがあれば、行政の責務としてやらなければならないと考えている。しかし、現時点で、廃棄物の排出が適正にできているかどうかということへの介入はすぐには難しい。

ただし、不法投棄が疑われるような場合においては、警察と連携して対応するような事例もあるので、個別に御相談いただきたい。

2点目の御提言については、私たちも事業者や市民の方々に夢を与えられるような廃棄物行政の仕組みを整えていくべきだと考えている。ゼロカーボンシティの実現に向けて、それが見えるような形のを進めていかなければならないと、非常に心強く感じた。

また、今回のテーマからは外れる内容だが、家庭系のごみ袋についても、経費が上がっていくのであれば、当然見直しについてもしっかりと検証していかなければならないと考えている。事業者・市民の皆様、委員の皆様の御意見・御提言を聞きながら、脱炭素の方向性に沿うような形でしっかりと取組みを進めてまいりたい。

次期ごみ処理施設の稼働についても、行政として動き始めており、そうした取組みともリンクさせながら皆様が夢を持てるような廃棄物行政の仕組みの構築に努めてまいりたいので、引き続き御提言・御指導をいただきたい。

(委員)

我々は普段あまり意識することはないが、収集事業者が短期間でもごみを集められなくなったことで、ごみが町中に散乱して大変なことになったということが外国で実際におこっている。本当にそうなってしまうと、困るのは我々なので、非常に大切な問題だと考えている。

一方で、高松市としてもごみ処理にコストがかかっているの、どちらの言い分も理解できる。他市でうまくいっている事例があれば情報提供していただき、意見交換の場で現場の声を聴きながら、練り直して高松方式を見い出せばいいのではないかと感じた。

(3) (その他) ・ごみの正しい分別についてお願い

事務局から報告事項として、ごみの分別間違いによる火災や機器の破損が起きているため、正しい分別に御協力いただきたい旨、説明した。

(4) (その他) ・製品プラスチック排出モデル調査について

事務局から報告事項として、令和4年4月1日からプラスチック資源循環促進法が施行されたことに伴い、プラスチック容器包装だけでなく、容器包装でないプラスチック(製品プラスチック)についても、収集を検討しており、その実現に向けて、プラスチック容器包装と製品プラスチックを同時に回収した場合にどの程度の量になるか、また、処理施設に問題は起こらないか、などの調査分析を令和5年度中に行う旨、説明した。

加えて、G7都市大臣会合における香川・高松原則について説明し、最後に、省エネ家電補助事業について説明した。

(委員)

プラスチック容器包装と製品プラスチックでは対象となる法律が別であり、処理費用の支払い義務などが変わってくるという認識だが、同時回収をどのように進めるのか。

(事務局)

御指摘のとおり、プラスチック容器包装と製品プラスチックは根本的に違うところがある一方で、この度の新しい法施行に伴い、容器包装リサイクル協会が令和5年度からプラスチック容器包装と製品プラスチックをまとめて再商品化できるというように取扱いが変わっている。

法律の内容は変わっておらず、プラスチック容器包装の場合、その処理費用に関しては、99%までは排出事業者様が負担することとされているが、製品プラスチックをリサイクルする場合は、100%市が処理費用を負担することになっている。

このような性質の違いは残っているが、我々が再商品化事業者に引き渡す段階においては、プラスチック容器包装と製品プラスチックをまとめて引き渡しても構わないという形に方式が整理された。

市民の皆様としても、プラスチックは容器だろうが製品だろうが、同じ日に収集したほうが分かりやすいし、全国的にもプラスチックは製品も容器包装も一括で収集するのがトレンドになりつつあることから、このトレンドに合わせて一括収集を試してみようというのが現在の段階である。

(委員)

ごみを出す側の負担もそうだが、集める側としても別々に集める負担がある。また、一緒に中間処理するのであれば純度が下がるため、再商品化できる製品に限られてくるなどの問題点が懸念される。他市町においても処理施設を市長自ら見学しているところなどもあり、全国的に急いでいると感じている。

(委員)

まずは、組成を調べてみて製品プラスチックが少なければ、現状通り破碎ごみに回したほうがよいのではないかと。我々市民としては、現状やっていることをそのままやるほうがよいので。

(事務局)

一旦破碎ごみの中に入ったプラスチックを、処理施設レベルで分別してリサイクルに回すのは不可能である。たしかに破碎ごみに製品プラスチックがほとんど含まれていないという状況であれば、無視してそのまま破碎に入れていただいても構わないと思うが、これまで調査をしてきた他自治体の結果を見ると、10%から40%くらいは製品プラスチックが混ざっているという状況であり、これは無視できない数字であることから、現状は法律の趣旨通り、進めていくことを考えている。

(委員)

アパートやマンションでは、家庭ごみでも事業系のごみとして収集されている場合がある。そういうケースでは分別しなくてよいので、分別しようとする

意識が育ちにくいのでは。

(事務局)

今お答えできることとしては、まず、小学生などの子供に対して、環境学習を実施していくことで、子供の内にしっかりと分別の意識を持ってもらうよう取り組んでいきたいのが1つ。それと、ゼロカーボンシティ推進課で取り組んでいる脱炭素型ライフスタイル推進事業の中で、各地域やグループにおいて、幅広い世代で一緒にごみ処理や分別についての議論をモデル的に行っている。そこで出た成果を横展開するというようなことを去年からスタートしている。あるコミュニティでは、子供たちと家庭が一緒になって、缶・ビン・ペットボトルの処理工場まで行き、その後の家庭においては、子供から「ペットボトルは中をきちんと洗って捨てなきゃだめだよ」などと声掛けを行うようになったというような成果が聞こえてきている。

そういった部分を行政としても大切に進めていきたい。